

【浄化槽 改善事例】 汚泥流出について

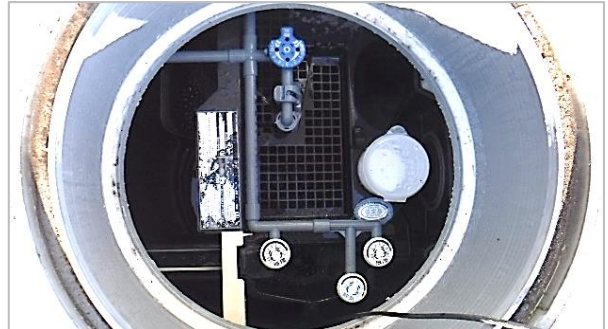
浄化槽を使用するに従い汚泥が増えるため、浄化槽法では定期的な清掃(小型合併処理浄化槽では年1回以上)が定められています。

しかし汚泥量が多く浄化槽の貯留能力を超えた場合、側溝等の放流先へ汚泥が流出します。汚泥流出は水質悪化だけでなく、悪臭の発生など周辺環境にも多大な悪影響を及ぼします。

清掃後1年未満でも汚泥量が多い場合は、早急にバキュームカー等による清掃を行うなどの対策が必要となります。

汚泥の堆積状況を保守点検記録等により定期的に把握するとともに、トイレトペーパー等の使い過ぎには注意が必要です。また保守点検業者から清掃が必要との通知があった場合は、速やかに清掃許可業者へ依頼し、バキュームカー等による清掃を行ってください。

正常時



汚泥が流出した場合



上記写真の浄化槽の場合、汚泥量が多く放流口を堆積した汚泥が塞いでいました。そのため槽内の水位が上昇し、内部のつまりだけでなく消毒薬も切れていました。

浄化槽の使用状況に応じ、保守点検業者と相談のうえ、定期的な清掃が必要です。